

総務課	消防課(署)	上下水道課

防 災 訓 練 実 施 届

令和 年 月 日

富 士 見 町 長 殿

届出者

下記のとおり防災訓練を実施するので届け出ます。

地 区 (団 体) 名			
実 施 場 所			
実 施 日	令和 年 月 日 ()		
実 施 時 刻	午前・午後 時 分 ~ 時 分		
訓練種別(丸で囲む)	消火訓練	救助訓練	避難訓練 その他()
事業所等の参加	なし あり	(参加事業所名:)	
町 職 員 派 遣	必要(名位)	・	不要
地元消防団員参加	あり(第 分団員)	・	なし
機 材 貸 与	必要()	・	不要
消 火 栓 の 使 用	必要	・	不要
訓 練 内 容	「内容・時間配分等なるべく具体的に計画しましょう。」		
連 絡 先	役職・氏名	電話等	

※ 別紙「留意事項」をご覧ください、安全で効果的な訓練を実施してください。

防災訓練実施にあたっての留意事項

富士見町

チェック 1. 通常の資機材管理

- | | |
|--------------------------|--|
| ☐ | (1) 保有する機材等の正しい取扱い方法を習得しましょう。 |
| ☐ | (2) 機械類は定期的に点検し、点検記録(台帳)を整備しましょう。 |
| ☐ | (3) もし管理責任者が不在のときでも、機材等が使用できる管理方法を決めておきましょう。 |
| ☐ | (4) 機材等には所有者がわかる表示をしましょう。 |
| ☐ | (5) 燃料等は法令で認められた数量内で適正に保管し、使用分は補充しておきましょう。 |
| ☐ | (6) 有効期限、使用期限等が定められているものは、訓練等で計画的に更新しましょう。 |

2. 訓練の計画と実施

- | | |
|--------------------------|--|
| ☐ | (1) 家族ぐるみで多くの人が参加・体験できるよう、実施内容を工夫しましょう。 |
| ☐ | (2) 単純な訓練でも日が過ぎると不確実になります。繰り返し行うことで習慣にしましょう。 |
| ☐ | (3) 『訓練であっても危険をとまなう場合』があります。事故防止に心がけましょう。 |
| ☐ | (4) 訓練中は周囲の危険に気づかないことがあります。安全管理担当者を置きましょう。 |
| ☐ | (5) 安全な身支度で参加しましょう。(手袋、帽子またはヘルメット、履き物) |
| ☐ | (6) 訓練の都度、反省事項を整理して改善に努めましょう。 |
| ☐ | (7) 日本消防協会が取り扱う災害補償共済は、町長に訓練計画書の届出があった場合で、適用除外事項(事業所の用務・観覧者等)に該当しない場合は補償対象になります。 |

3. 消防用器具の使用

- | | |
|--------------------------|--|
| ☐ | (1) 消防用器具を使用する場合は、地元消防団の協力を得て、安全に行いましょう。 |
| ☐ | (2) 消火栓を使用する場合は、急激な操作をしないでください。事故・故障の原因です。
また、終了後は水抜装置(ピーコック)が作動し、落水していることを確かめましょう。 |
| ☐ | (3) 限られた用水で効果が発揮できるよう、常に節水に努めましょう。 |
| ☐ | (4) 町では下記の訓練用器具を用意してあります。ご活用ください。
訓練用(水使用)消火器16台、小型動力ポンプ(Φ40ミリ)1台、煙体験ハウス1基 |
| ☐ | (5) 消火栓を使用する場合には、別途上下水道課への申請が必要となります。
地元消防団と相談のうえ、ご対応をお願いします。 |

4. その他

- | | |
|--------------------------|---|
| ☐ | (1) 災害時要援護者(自分ひとりでは避難できない人)には支援をお願いします。 |
| ☐ | (2) 災害発生時には、近所どうしで助け合いができるように、日常の連絡網を整えましょう。 |
| ☐ | (3) 避難施設が常に万全とは限りません。屋外での避難生活に迫られる場合があります。 |
| ☐ | (4) 突然起きる地震災害に備え、被害の軽減対策(家屋耐震化、家具転倒防止、必要品の準備)を済ませておきましょう。 |
| ☐ | (5) 大きな地震災害の場合には、ほぼ間違いなく余震が発生するものとして行動しましょう。 |